

# 石油備蓄事業補給金

資源エネルギー庁資源・燃料部  
石油精製備蓄課

令和5年度概算要求額 **262.8 億円** ( 262.0 億円 )

事業の内容
<b>事業目的</b>  平時より民間タンクに蔵置している国家備蓄石油約1,400万kLを適切に管理を行います。また、産油国地域の政情不安等により、我が国への石油の供給が不足する事態またはそのおそれが生じた場合は国内の石油の安定供給を確保すべく、これら国家備蓄石油の放出を適切に行うことを目的とします。
<b>事業概要</b>  国が石油備蓄法に基づき保有している約4,700万kLの国家備蓄石油のうち、国家石油備蓄基地に蔵置できない約1,400万kL分は、石油精製業者等が所有するタンク（民間タンク）を借り上げて蔵置しています。 本事業では、国が石油精製事業者等から民間タンクを借り上げるために要する経費相当額を補給金として石油精製事業者等に支払います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>The diagram illustrates the subsidy mechanism. On the left, a blue box labeled '国' (Country) has a red arrow pointing to the right, labeled '補給金' (Subsidy). On the right, another blue box is labeled '石油精製業者等' (Oil Refiners, etc.).</p>
<b>成果目標</b>  民間タンクに蔵置している国家備蓄石油約1,400万kLを適切に管理し、国家石油備蓄制度を着実に実施することを目指します。